

観光ビジネスチャレンジ支援事業

1 事業趣旨

熊本地震の影響により落ち込んだ観光消費額、観光客数を回復させるとともに観光産業の基幹産業化を目指す取組の一環として、国際スポーツ大会開催等により増加する外国人観光客も見据え、民間事業者等が取り組む新たな消費機会となる観光商品・メニュー開発の支援を行う。

2 事業対象者

国内外の観光客の誘客促進に取り組む県内の民間事業者、観光協会、商工会議所、商工会及び協議会等

3 対象となる事業

- ・ 新たな消費機会を創出する観光コンテンツの制作やサービスであること。
- ・ テーマ性(ナイト・早朝、グルメ、伝統・文化、自然体験、スポーツ等)があること。
- ・ 翌年度以降も継続が認められる事業であること（単発的なイベントは不可）。
- ・ 情報発信のみの事業ではないこと。
- ・ 行政庁等の認可・許可が必要な場合は、当該認可・許可等を受けられることが確実に見込まれている事業であること。

【具体例】

- ① 繁華街ガイドツアー（地元ならではの飲食店等をはしご酒）
- ② 夜の熊本城を竹灯りの中で散策
- ③ 映画館の営業時間終了後を活用した公演（演劇、伝統芸能、踊りなど）
- ④ 中心街の倉庫跡地等をナイトクラブ・ライブに活用
- ⑤ 阿蘇の草原内をサイクリング×あか牛BBQ
- ⑥ 専門指導者による早朝ウォーキング×朝食ヘルスツールズム
- ⑦ 農林水産業体験ツアー（田植え・収穫・漁の体験）
- ⑧ 酒蔵体験ツアー（仕込み、試飲など）
- ⑨ 飲食店による球磨焼酎全蔵元のケージ設置による賑わい創出
- ⑩ 郷土料理作り体験ツアー など

4 補助率及び補助上限額

○補助率：補助対象経費の1/3以内

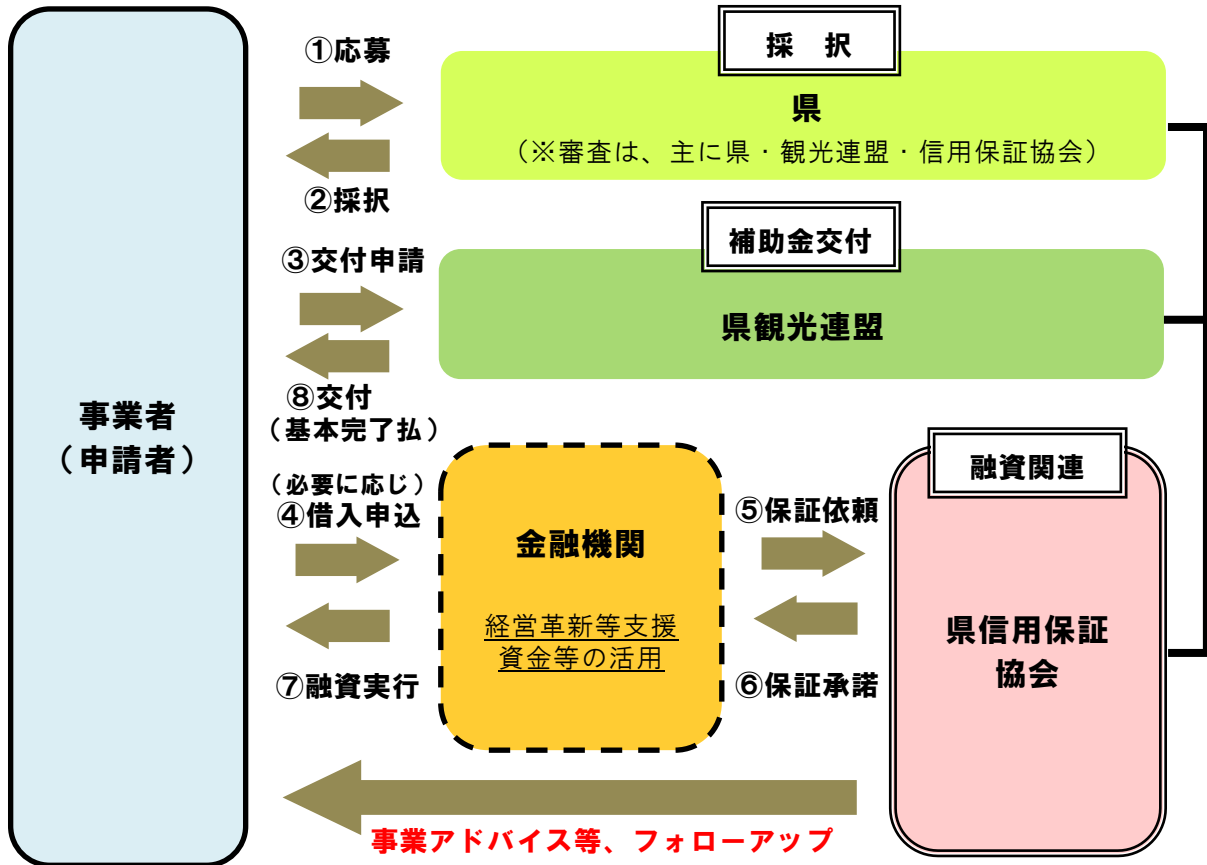
○補助上限額：1社当たり100万円

※残り2/3の対象経費は、必要に応じ、県中小企業融資制度の経営革新等支援資金等を活用。

5 募集期間

令和元年5月15日（水）から7月31日（水）まで

6 スキーム



7 備考

- ・実施に当たり、事業の連携・推進を図るため、県、県観光連盟及び県信用保証協会が協定を締結
- ・事業の採択・展開に当たって、信用保証協会と共同で審査及び採択案件をフォローアップ
- ・県及び連盟はプロモーションを支援（県の観光HP等で発信）
- ・県の着地型旅行商品販売サイト「くまもつと旅行社」での販売
- ・旅行会社向け商品造成への働きかけ

(以上)